○医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要 ○販売又は授与する医薬品の区分を記載した書類

許可		又は授与する医薬品 <i>の</i> 	T		☆	☆薬ル	<u> </u>		调	当たりの営業時間	84	時間			
		 情報提供場所の総和	1	箇所 (1) 業		曜日			時間						+
	要指述	導医薬品情報提供場所又は	1	箇所 ② 及	党業	(5 5)	8 : 00 : 20 :		_	当たりの開店時間	84	時間	\angle
		類医薬品情報提供場所 要指導医薬品情報提供場所	1	箇所開	, H-1 (H-1	ì	/,				安	要指導医薬品又は -般用医薬品販売	84	時間	3
		第一類医薬品情報提供場所	1	箇所	開店時間	(月~日)	8 : 00	20 : 0		要指導医薬品又は	83	時間	4
 		医薬品情報提供場所	_ <mark> </mark>	箇所間]	第一	類医薬品	2	V	指定 筆		第一類医薬品販売 夏 医薬品			
	する	販売又は授与 3医薬品の区分	☑ 第二類图			第三	類医薬品	ii.			— ⊼-				
		り 1 2 開店時間 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 4 5	6 7	8 9	10	11 12	13	14	15 16	17	18 19 20	21 22 :	23 24	計 12
	医液	特定販売時間													. —
_	薬品販	特定販売のみの時間 要指導医薬品													11
月	売時	一般用医薬品													12
	間	第一類医薬品 薬剤師 薬剤師									+				11 11
	時勤間務	登録販売者													12
	医	開店時間 特定販売時間													12
	薬品	特定販売のみの時間													
火	販売	要指導医薬品													12
	時間	一般用医薬品 第一類医薬品													12 12
	時勤間務	薬剤師													12
	[B] 13 5	登録販売者 閉店時間													12
	医薬	特定販売時間													
	品販	^{特定販売のみの時間} 要指導医薬品													12
水	売時	一般用医薬品													12
	間	第一類医薬品													12
	時勤間務	薬剤師 薬剤師 登録販売者													12 7
	_	開店時間													12
	医薬品	特定販売時間 特定販売のみの時間													
木	販	要指導医薬品													12
71	売時間	一般用医薬品 第一類医薬品													12 12
	時勤	薬剤師													12
	間務	登録販売者 開店時間												12	
	医	特定販売時間													
	薬品	特定販売のみの時間													10
金	販売時	要指導医薬品													12 12
	問	第一類医薬品													12
	時 勤 間 務	薬剤師 登録販売者													12 5
		開店時間													12
	医薬	特定販売時間 特定販売のみの時間													
±	品販	要指導医薬品													12
_	売時間	一般用医薬品 第一類医薬品													12 12
	間時勤	薬剤師													12
	間務	登録販売者													12
	医	開店時間 開店時間 特定販売時間									+			 	12
	薬品	特定販売のみの時間													
日	販売	要指導医薬品													12 12
	時 間	第一類医薬品													12
	時勤間務	薬剤師													12 12
	123	登録販売者													12

薬剤師				勤務総時間		登録販売者	1	勤務総時間	登録	反売者	勤務総時間
西宮 桜	40				北	口 町男		8			
甲陽 園子	40				山	口 町子		23			
今津 みなと	9				/]\	松町美		12			
合計	89		合計			合計		43	合計		
	-			-							
1週間の薬剤師勤	総計	5	89	時間	⑦÷①÷③		1.57		≧1		
1週間の登録販売者	勤務時間	総計	6	43	時間						
5+6		総計	7	132	時間	5 5 2 4		1.	.07	≧1	
○営業時間外で相 0:00~22:00	談を受け	る時間	<u> </u>								
〇営業時間外で相 国定電話の転送機能			引にお	ける情報の技	是供又	ては指導を	を行う	ための	体制		
つ店舗販売業以ダ	の医薬品	の販	売業-	その他の業務	を併	せ行う場	合に	あっては	は、その	業務の	種類

☑ 医薬部外品の販売 ☑ 化粧品の販売 ☑ 雑品の販売 ☑ 管理医療機器(販売業・貸与業)

□ その他() □ なし